

東浦町食事クーポン券

取扱店募集のお知らせ

東浦町内の新型コロナウイルス感染症に負けず、感染対策をしながら営業している飲食店を応援するため、町内飲食店で使用できる食事クーポン券事業を行います。

取扱店舗を募集しますので該当事業所の皆様は、この機会にぜひご参加ください。

東浦町食事クーポン券の概要

令和2年8月1日現在東浦町住民基本台帳に記載の町民に一人あたり1冊（300円×10枚）配布します。クーポン券は世帯主へまとめて郵送します。クーポン券は取扱店で利用可能期間のみ有効です。

- ・発行総額 1億5千90万円（50,300冊 50万3千枚）
- ・クーポン内容 町内取扱店で利用可能な券300円×5枚
町内取扱店とイオン東浦内取扱店で利用可能共通券300円×5枚
- ・利用方法 500円以上のご飲食で300円のクーポン券が1枚利用可能
- ・利用可能期間 令和2年10月中旬頃～令和3年1月31日（日）
- ・換金手続 商工会へ請求、指定口座へ振込み（換金最終：令和3年2月12日（金））

取扱店参加条件について（①から③のすべてを満たしていることが条件です）

- ①令和2年8月1日現在、東浦町に店舗を構えて営業している飲食店であること
- ②新型コロナウイルス感染症防止対策に取り組んでいることを宣言できること
（裏面申込書の感染対策欄参照）
- ③令和2年8月1日現在、食品衛生法に基づく「飲食店営業許可」又は「喫茶店営業許可」を受けている飲食店であること

※持ち帰り専門店、コンビニエンスストアは対象となりませんのでご注意ください。

＜参加登録料＞ 商工会員・・・無料 非会員・・・20,000円

＜周知方法＞

ポスター、ステッカー、のぼり、参加店一覧、東浦町及び東浦町商工会HP等

＜詳細について＞

・令和2年9月下旬ごろ取扱店説明会を行います。

取扱マニュアル・クーポン券の見本・加盟証・換金請求書等をお渡しします。

＜申込方法＞

令和2年8月28日（金）までに裏面に必要事項をご記入の上 FAX（0562-84-0425）

または持参により東浦町商工会までお申し込みください。

※8月28日以降も申し込みは受け付けますが、東浦町及び当会ホームページのみのご紹介となります。参加店一覧のパンフレットには掲載されませんのでご了承ください。

裏面の申込書にご記入の上お申し込みください。

